

(6) その他

1. 骨髄移植患者等への定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業

- 定期予防接種で得た免疫が骨髄移植等によって低下又は消失し、再接種が必要となった20歳未満の方に対し、費用の助成を行っています。
 - 対象医療：骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植 ※化学療法は助成の対象外
- 【手続き】各市町村の予防接種担当窓口

2. 補正具購入費の助成制度

- お住まいの市(※)によっては、医療用ウィッグや乳房補正具(補正パット・人工乳房など)の購入費用の助成を受けることができます。
- ※助成を実施している市：入善町、黒部市、魚津市、上市町、立山町、砺波市、小矢部市、舟橋村、南砺市、氷見市、高岡市、射水市、滑川市、朝日町
- 【手続き】各市町村のがん検診・健康相談担当窓口

3. アスベスト(石綿)による健康被害に関する制度

- アスベスト(以下、石綿)に関する救済制度があります。
 - 日本国内において石綿を吸入することにより、中皮腫、気管支または肺の悪性新生物等に罹患した人またはその遺族に対して医療費の給付や療養手当、葬祭手当などが支給されます。
 - 労務上、石綿による健康被害が起こった場合は、業務被害として労災保険の給付が受けられます。
- 【手続き】労災は労働基準監督署、労災以外は保健所または厚生センター・環境省地方環境事務所

4. その他

- 民間のがん保険に加入の場合、在宅療養に対し給付金ができるものがありますのでご自身の加入されている保険会社にご確認ください。
- また、住宅ローンの借り入れをする契約者をご本人の場合、疾患名や介護状態によって支払いが軽減または免除されることがあります。
- 【手続き】加入の生命保険会社、住宅ローンを借りている銀行